

奈良県告示第二百十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十五年十月四日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人友愛会しらかしクリニック	橿原市白橿町二丁目二二二番一	平成二十五年九月一日
豊原クリニック	大和郡山市九条町一八八―二	平成二十五年九月五日
すずらん薬局五條店	五條市野原西五―一―一七	平成二十五年八月一日
すずらん薬局高田店	大和高田市礪野北町六番五号	平成二十五年八月一日